

インタビュー



やまもと たかのり
山本 崇記 さん
静岡大学人文社会科学部准教授

水平社宣言100年

現代にも通じる

その精神と未来



1922（大正11）年3月3日、全国水平社の創立大会において「水平社宣言」が発せられました。「人の世に熱あれ、人間に光あれ」という言葉で結ばれたこの宣言は、長い間差別されていた人々が、厳しい差別からの解放を求めた訴えとして、当事者が自ら声を上げた日本初の人権宣言ともいわれています。今年は、同宣言から100年の節目の年です。

今回、マイノリティや差別について研究が続けられている山本崇記さんに、水平社宣言の意義と、差別解消のために私たち一人一人ができることについてお話を伺いました。

（インタビュアー：藪本 雅子（やぶもと まさこ）：日本テレビアナウンサー、同報道局記者を経て現在フリーで活動）

藪本 水平社宣言から100年がたちました。水平社宣言を作った当時の方は今の日本を見てどう思っているでしょう。

山本 1世紀たっても「これか」と厳しい目で見られているのではないかと思っています。差別は深刻化していますので、水平社宣言の理念を実現できていないことを痛切に感じさせられます。

藪本 部落差別（同和問題）が解決していない理由は何でしょうか。

山本 一つは、1969（昭和44）年の同和对策事業特別措置法以来、33年間様々な対策が行われてきました。あらゆる人権課題の中で最も税金が投入された巨大事業です。狭い路地、不良住宅、衛生環境、それから教育保障などでは、一定の改善をみせたとは思いますが、ただ、今は差別の形が変わってきています。かつては、血が穢れていると忌避したり、人間以下に扱うなど、「古典的な差別」と言えるものでしたが、今はそれに加えて、あの人たちだけが

山本 崇記 さん

公益財団法人世界人権問題研究センター専任研究員を経て、静岡大学人文社会科学部准教授。専門は社会学。主に、差別・マイノリティ研究。

特権を得ている、差別がなくなつたにもかかわらず過剰な権利を主張しているといった「逆差別」があります。これは「新しい差別」「ニューレイシズム」ともいいますが、差別する人たちの「被害者意識」が強く、ヘイトスピーチやヘイトクライムという行動にまで向かうことがあるのです。

藪本 差別の形が変わってきたのは、私も実感するところです。

山本 もう一つは、具体的な被差別部落（同和地区）に触れることは人権侵害につながりますから慎重になります。しかしその上で、部落差別（同和問題）は重要だと強調せざるを得ない。結局、当事者でない者にとっては、理解する手がかりに適切にアプローチすることが難しく、何のことを言っているのかピンときません。この30（40年、形式的な人権（道徳）教育になってしまったことは、マジヨリテイ側の意識にとっては逆効果で、かえって反発や反感を生み出し、正しい理解につながらない環境を作ってしまった側面も

あつたと思います。

●部落差別（同和問題）の今

藪本 今、部落差別（同和問題）は具体的にどんな形で表れていますか。

山本 結婚差別、そして交際、交流に関する忌避意識が残っていることは法務省の調査*1でも明らかになっています。それとインターネット上では悪質な情報で溢れています。差別される側にとって、知らないところでネガティブな情報が拡散されてしまっています。いわゆるアウティング（同和地区暴き）です。父親が善かれと思つて娘の結婚相手のことを調べて鳥取ループ*2等のサイトに行き着いて、被差別部落出身だとわかると、急に結婚に否定的になったという事例がありました。ネットとリアルの世界の差別が連動し、状況が悪化してしまっているのです。

得ています。もともと韓国、朝鮮に対しての嫌悪感を持っている人がネット上の偏見に満ちた差別的な情報をみて、具体的な行動を起こす。それが放火であり、幾つかの韓国・朝鮮系の団体の器物損壊へと表れたのです。相模原市の障害者施設（津久井やまゆり園）での殺傷事件は直接的な接触を伴いましたが、どちらにしても被差別部落においても同様の事が起きないという保証はない。実際、水平社結成の前後にも、被差別部落は襲撃されています。差別がエスカレートして暴力に転化するというのは、十分あり得ることです。今、そこまで来ているという危機感を持たないといけない。それが100年以上も差別を残してしまつた側（マジヨリテイ）の責任です。

●水平社宣言の成果

藪本 では、水平社宣言100年の成果はないのでしょうか。

山本 差別をなくそうとする力と、差別を当たり前に行えてしま

*1) 法務省「部落差別の実態に係る調査結果報告書」<https://www.moj.go.jp/content/001327359.pdf>

*2) 鳥取ループ：インターネット上で被差別部落とされる地名や地図、民間運動団体関係者の個人情報などを掲載したサイト。

う社会に向かう力とがせめぎ合っている状況です。部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）が2016（平成28）年にできたことは非常に大きな出来事です。2018（平成30）年12月には、被差別部落（同和地区）をアウティングする行為を違法性の高いものだとする法務省の依命通知が出されたのも大変意義がありました。また、示現舎^{*4}による「全国部落調査」復刻出版事件の裁判で東京地裁は基本的な人権の侵害を認めました（2021（令和3）年9月）。部落差別（同和問題）に対して、有効な社会的対応を模索する機運が様々なレベルで起きているのは、非常に前向きな力です。

ただ、差別する力も相変わらず根深いので、現実にかけているシビアな状況を踏まえて、もっと具体的な交流や啓発、実践がどうしてもできるのかについて、当事者と連帯する側が共に考えていく場をもっとつくっていく必要があると思います。

藪本 多くの人は、自分は差別をしていないから関係ないと思っているような気がします。自分事として考えるにはどう伝えたいのでしょうか。

山本 そこはすごく難しいところですね。社会学の中では、差別は、人間関係の中で起こる必然的なコミュニケーションの一形式だとも議論されています。だからこそ、考え続けて、できる限り差別を少なくしたり、緩和したりするため工夫や知恵を絞らなければならぬのだと思います。コロナ禍のこの2年あまり、差別は誰にでも起きることだと、多くの人が実感を持って理解することができたと思います。差別は遠くの出来事で、一部の極端な人たちによる過激な行動ではなくて、日常の中の感情や感覚から出てくるもの、あるいは気付かない間にしてしまっていることなのです。自分たちの生活圏の中で、偏見や差別をより身近に捉え、マイノリティもマジョリティも交えてそれを言語化し、安全なコミュニケーションが可能な

場の創出が地域に浸透していくことが必要です。

藪本 そういう意味では、隣保館^{*5}の役割は重要ですね。

山本 そうですね。今、全国に800館程ありますけれども、本来に小さな自治会単位、集落単位で、人権を話題にしていく取組（小地域懇談会等）を粘り強く実施している隣保館がたくさんあります。それはやはり部落差別（同和問題）への取組の成果であり、遺産ですよね。マイノリティ、マジョリティという立場性を十分理解しつつ、本音で語り合い、多様な人権課題を取り上げる工夫を地域の中から積み上げていくことが何よりも大事です。そういう取組をしていくためには、部落問題に関して言えば、どこが地域で誰が当事者なのか、分かっているといえないこともあると思うのです。

藪本 被差別部落が担ってきた産業は、日本文化を支えてきましたし、今風にいえば、必要不可欠なエッセンシャルワーカーであり、持続可能な仕事です。もっと誇つ

^{*3} 京都ウトロ地区放火事件：京都府宇治市のウトロ地区において、2021（令和3）年8月に発生した放火事件。ウトロ平和祈念館（2022（令和4）年4月に開館）に展示予定であった資料約40点も焼失した。同地区で生活する在日韓国・朝鮮の人々に対する犯人の差別的な動機によるものであり、裁判でヘイトクライムと認定されるか注目される。

^{*4} 示現舎（じげんしゃ）：鳥取ループが立ち上げた出版社。

ていい時代になってきたと思えてなりません。

山本 日本文化を作ってきた重要な存在であるということは事実

ですが、その理解がまだ市民権を得ていないと思うのです。当事者の中では誇りたいけれども差別意識と結び付いてしまうことへの怖さもあります。差別の対象とされてきた人々が、室町時代の東山文化や、江戸時代の芸能文化をつくってきた側面もある。そのことと、今生きている被差別部落の当事者意識や地域に対する差別とはすごく距離があります。とはいえ、姫路レザーや八幡靴など、自治体も応援し、小中高の教育の中で、学びの機会を設けるなど交流を深めている事例もあります。兵庫県たつの市では、隣保館を活用しながら、人権教育として地場（皮革）産業をしつかりと位置付けています。たつのの高校生たちは地域活性化の一環としてレザーのアンテナショップをつくって、お店を運営し、ファッションショーも実施しています。皮革が身近な伝統文

化であり誇りだと受け止められる教育の成果で、心強い取組です。

●水平社宣言を読み直す

藪本 改めて日本の今の差別状況を踏まえて、水平社宣言について教えてください。

山本 まず、日本で初めてのマイノリティ当事者が発した人権宣言だということは、基本的な水平社宣言の価値として確認しなくてはいけないと思います。世界記憶遺産にはありませんでしたけども、2016（平成28）年5月、アジア太平洋地域のユネスコの記憶遺産に「ヒョウヘイシャ「ヒョウヘイ水平社」という朝鮮の被差別民衆と連帯した成果で承認されました。水平社は、水平社に刺激を受けてつくられた結社で、日本の植民地支配期に、国境を越えて一緒に活動したのです。また、アイヌの人々による「解平社」、ハンセン病患者の「プロレタリア癩者解放同盟」の結成にも影響を与えました。

藪本 全国水平社の結成が、同じ境遇にある当事者の心を動かし

たのでしょね。

山本 「…人間が神にかわらうとする時代にあらたのだ。犠牲者がその烙印を投げ返す時が来たのだ。殉教者が、その荊冠（けいかん）を祝福される時が来たのだ」という水平社宣言の言葉があります。私はこれは「社会モデル」の考え方だと思っ

ています。障害当事者の中でよく聞かれる、差別は当事者に責任があるのではなく、社会の側にあるという考え方の源流です。社会の側がその障壁をなくしていかななくてはいけない。まさにその原点となるような意味合いを持った一文だと思うのです。当時のマイノリティ運動にも影響を与えましたし、今のマイノリティ運動にも連なる思想が貫かれているのです。それともう一つ。水平社宣言は、「特殊部落民よ団結せよ」「エタである事を誇り得る時が来たのだ」と、自分たちを差別してきた賤（せんしゅう）称語を定義し直し、自らの言葉として取り戻そうとしました。つまり、当事者であることを自覚して、卑下することなく自己主張し

*5) 隣保館（りんぽかん）：隣保館は、「地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う」ことを目的としている。 <https://rinpokan.net/rinpokannituie>

て、社会的に堂々と生きていくという、今でいうカミングアウトの精神です。それが、100年間引き継がれてきたと思うのです。今も当事者が顔を出し、名乗り、発信している地域があります。そうしたカミングアウトに対して、マジリテイの側が協働していくような営みをもっと広がっていかなくてはならないと思います。「エタである事を誇り得る時」は、まだ実現しきれないし、当事者が安心して誇れる環境を作らなければならぬと思っています。当事者の方から「宣言は自分たちが自分たちであるということを表示してもいい。そういう時代が来ていると、すごくエンパワーメントされるフリーズです」と言われたことがあります。当事者にとっては、非常に勇気を与える宣言なのです。この宣言は、お互いの立場を意識し協働していくものとして、深く読み直していけると思います。

藪本 世界に誇る水平社宣言を、私たちは改めてきちんと読み直さなければいけないですね。

●部落差別（同和問題）に関する資料の御案内●

「部落差別（同和問題）と人権」（パンフレット What's JINKENシリーズ）

<http://www.jinken.or.jp/archives/3678>



「心ひらこう一部落差別（同和問題）を考えるために」2022年版

<http://www.jinken.or.jp/archives/9964>



ポケットブック③「知りましょう！同和問題」（部落差別）

<http://www.jinken.or.jp/archives/330>



同和問題の今、そして未来に向けて

【増補・改訂第3版】

<http://www.jinken.or.jp/archives/9893>



山本 次の50年、100年に向けて部落差別（同和問題）を解消するための新たな人権宣言を作るとしたら、どんな内容が良いかというワークシヨップをしてみてもいいですね。先人の成果を継承し

つつも、多様なマイノリティの人たちと協働してやってみるのがいいですね。

藪本 それは面白いですね。今の課題を含めながら宣言を作ってみる。いい学びになりそうです。

✳後記 部落差別は、私にとっても解決すべき大きなテーマです。連帯して、これからも闘っていきます。